

高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会会議録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会
開 催 日 時	平成26年8月28日(木) 午後2時～3時50分まで
開 催 場 所	高松市役所3階 32会議室
議 題	(1) 会長の選任について (2) 第5期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況について (3) 第6期高松市高齢者保健福祉計画の策定について ア 第6期高松市高齢者保健福祉計画の策定スケジュール等について イ 第6期計画策定に係る基礎調査の実施結果について ウ 第6期計画の基本理念等について (4) その他 ・「高齢者のためのあんしんガイドブック」配布について ・高松市地域で支えあう見守り活動啓発キャラクターの愛称の選定について ・高松市地域で支えあう見守り活動シンポジウムの開催について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	山下会長、虫本職務代理、氏部委員、梅村委員、喜田委員、木村委員、後藤委員、近藤委員、諏訪委員、徳増委員、中村 ^{明美} 委員、中村 ^{照江} 委員、早馬委員、藤目委員、森岡委員
欠席委員	なし
傍聴者	0人、報道0社
担当課及び連絡先	長寿福祉課 管理係839-2346

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

次のとおり、会議を開催した。

1 開会

健康福祉局長あいさつ

会議を公開とすることを確認

2 議題

(1) 会長の選任について

高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会設置要綱第4条第1項の規定により、会長が選任された。

会長 山下委員

同設置要綱第5条の規定により、山下会長が議長を務める。

同設置要綱第4条第3項の規定により、山下会長が職務代理を指名する。

職務代理 虫本委員

(2) 第5期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況について
計画の進捗状況について、【資料1】により、事務局から説明した。

意見及び質疑応答

会 長 事務局からの説明について、何か質問・意見はあるか。

A委員 「市民活動団体との連携」について、市民活動センターを平成24年8月に整備し、NPO等の活動支援を行っているとのことだが、それらはコミュニティにおいて重要な役割を果たす部分であるにもかかわらず、ほとんど機能していない。そのことについては把握しているのか。
また、地域包括ケアはまちづくりにも影響するが、基礎ができていなければ、円滑に進めていくことは困難である。地域包括ケアの充実に向けて、まずは基礎づくりをしっかりと行っていただきたい。福祉はあらゆる分野に絡んでくるので、行政においては、他局との連携、横の連携を強化し、十分に情報交換をしてほしい。

事務局 御助言いただいた内容も参考にしながら、その覚悟で取り組ませていただく。

A委員 今、高松には多くのコミュニティがあるが、今後、NPO等も地域包括ケアにおいて重要な役割を担っていく。そのために市民活動センターがあるが、なかなか活動が見えてこない。

事務局 今回の制度改正における生活支援サービスでは、NPOやボランティア団体との連携が必携であるため、今年度中に、厚労省指針に則り協議体を設置した上で、十分に連携しながら、スタートに間に合うよう取り組んでいきたい。

A委員 「高松市健康都市推進ビジョン」は、健康づくりのみではなく、まちづくりに関することまで網羅しており、とてもよくできていると思う。せっかく作成したものであるので、もっと市民に周知した方がよい。

事務局 「高松市健康都市推進ビジョン」については、市民に分かりやすく周知するため、内容をコンパクトにまとめたリーフレットを現在作成中である。また、10月ごろにシンポジウム（イベント）の開催を予定しており、その時期を目途に配布を開始したいと考えているので、次の懇談会では皆様にもお配りしたいと考えている。

(3) 第6期高松市高齢者保健福祉計画の策定について

計画の策定について、【資料2】～【資料5】により、事務局から説明した。

意見及び質疑応答

会 長 事務局からの説明について、何か質問・意見はあるか。

A委員 介護予防は、今後、いかに介護保険給付費を抑制し、高齢者福祉を充実させていくのかという課題において、非常に重要なものであるが、【資料1】で、介護予防事業の実施状況（24ページ）を見ても、事業実績について、前年度比は掲載されているものの、この数字が介護予防事業対象者全体の何%にあたるのかが分からない。基礎調査の結果においても、介護予防は重要で、充実していかなければならない分野であることは明らかなが、この数字だけでは、本当に効果を発揮しているのか、今後どのように充実させていく予定なのかが見えてこない。

事務局 介護予防事業の進捗については、【資料1】24ページが「一次予防事業」、25ページが「二次予防事業」の実績を示している。

本市において、65歳以上の高齢者が約10万人いる中で、要介護等認定を受けている方は約2万人余りであるため、残り8万人弱の中で、虚弱な高齢者として選定された方が二次予防事業の対象者であり、それ以外の方が一次予防事業の対象者である。

よって、一次・二次予防事業対象者を合わせると、全体の介護予防事業対象者数（8万人弱）となる。

A委員 高齢者になっても、要介護等認定も受けず、介護保険サービスを使わず元気で過ごせることが、これからの地域包括ケアの姿ではないのか。今までは、要介護2の人が要介護3にならないように、それ以上進まないようにというのが介護予防であったと思うが、これからは、施設には要介護3以上の人しか入れない、在宅生活を送るためにも要介護状態にならないようにしよう、ということではないのか。

地域包括ケアをもとに、医療・介護の給付費を抑制しようということであるなら、介護予防の解釈を、「元気なうちからの予防」に踏み切らなければならないのではないかと。

私は、65歳以上が対象の「元気いきいき教室」に4月から通っているが、昨年一昨年来たという方が多く、また、いつも同じ顔ぶれであるとも言っている。保健センター等のみではなく、地域においても、もっと介護予防について取り上げていけばよいのではないかと。

会 長 要するに、「介護予防をすべての人に広げるべきだ」ということかと思うが、それでよいか。

事務局 最初の質問（実績の数字が介護予防事業対象者全体の何%にあたるのか）に対する答えとしては、例えば、二次予防事業（【資料1】25ページ）については、対象者数が10,755人に対し、実際の参加者は1,514人と、かなり少ない状況になっている。

それらを踏まえた上で、現在元気のある高齢者の方が、75歳になるまでに要介護状態にならないようにするための方法の1つとして、閉じこもり・認知症予防等を目的とした「居場所づくり事業」を実施している。また、それ以外にも、就労支援やボランティアの推進等についても必要であると思われるが、一足飛びに様々なことを実施していくことは困難であるため、状況等を十分に踏まえながら実施していきたいと考えている。

会 長 対象を限定しながら実施しなければ、なかなかすべてに手が回らないというのも現状であると思う。

B委員 計画の進捗状況の中には若年性認知症の方への支援についても掲載されているが、【資料5】の第6期計画基本理念における「高齢者」というのが65歳以上の方を指しているのであれば、若年性認知症の方からはじかれたような解釈が成り立つのではないか。もしそうであるならば、理念に注釈（「特定疾患の方を含む」等）をつけておけば、計画の内容との整合性が取れるのではないか。

また、「共に支えあい」という文言について、この基本理念でいうと、「高齢者が共に支えあい」、つまり「高齢者のみが支えあう」という解釈に取れるが、これは、「世代を超えて共に支えあう」制度である介護保険制度の理念との整合性が取れていない。例えば、「共に支えあう社会において、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けられる社会の実現」とすれば理解できるが、その点についてはどう思うか。

事務局 ここでいう「共に支えあい」という文言については、高齢者が高齢者を支えあうという意味だけではなく、高齢者も含めて地域社会全体で支えあうという意図がある。

また、高松市高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画と、老人福祉法による老人福祉計画を合わせたものである。一方の側面からだけの視点で考えるのは困難な面もあるが、いただいた御意見も参考にしながら、平成24年度に出された国の「長寿社会対策大綱」の趣旨を踏まえて、今後、精査・検討していきたい。

C委員 【資料3】のアンケート結果について、説明内容としては高松市全体での集計結果であったが、地区によっては、このデータにほとんど反映されていないところもあるのではないかと。例えば、私の住んでいる地区の人口は、市全体の1%ほどであり、そういった地域が全員で何かを言ったとしても、ここには反映されないと思われる。

同じ市内でも、海の方、山の方、平野部ではこれだけ違いがあるということ、困難かもしれないが、日常生活圏域や包括支援センターの管轄地域ごとに、「この地域ではこういう状況だから、こういう風にしていかねば」と考えていくことが必要になる。

統計にごまかされることのないよう、データを大切に使っていただきたい。おそらくデータはもっていると思うが、今日の資料では若干わかりにくいと感じている。

事務局 現行計画の策定時には、日常生活圏域ごとの集計・分析は行っていなかったが、今回は、調査数を10,500人に増やすことによって、できるだけ19圏域ごとに地域性が出るような分析を進めたいと考えている。地域包括支援センター等が、総合相談や地域ケア会議、地域ケア小会議のなかで、そのデータを活用しながら、各々の地域の特性や状況に合った情報提供や支援ができるようにしていきたい。

D委員 【資料3】のアンケート結果について、認知症サポーターの認知度(27ページ)が低いのが残念である。今後、認知症の方が増えてくる社会に向けて、各種教室や講演会のなかで、認知症サポーター養成講座を開いてくださり、約2万人の方がオレンジリングを持っているが、その認知度については、「知らない」という方が7割以上、「わからない」を合わせると8割以上となり、多くの方から認知されていないという結果は、非常にさびしく感じている。

もう少し、地域へ向けて周知する方法が何かあればよいと思うが、今後どのように考えているか。

事務局 十分に認識している。少しアンケートの説明を補足すると、現行計画策定時に行ったアンケートにおける同様の質問について、74.6%の方が「知らない」と回答したのに対し、今回「知らない」と回答した方は69.1%であったため、前回の3年前に比べ、若干の改善はみられることをまずお伝えした上で、地域包括支援センターから説明する。

事務局 平成25年度は、学校(小・中・高・大・専門学校)を中心に、今後認知症の理解を深めてほしい、その上で温かい手を差し伸べていただけるであろう若い世代に向けて開催した。26年度については、高松市地域で支えあう見守り協定の協力事業者を中心に、講座を開催したいと考えている。

A委員 【資料5】計画の基本理念について、「地域」のあとに「社会」を入れてはどうか。老若男女関係なく共に支えあっていくということであれば、「高齢者を、住み慣れた地域社会で、共に支えあい…」でよいのではないか。

会 長 様々な意見を取り入れながら、検討していただきたい。

E委員 【資料5】計画の基本理念について、私もB委員と同様の印象を受けた。もう少し高齢者に優しい、「認知症になっても身体が不自由になっても安心して暮らしていいんだよ、引け目を感じなくていいんだよ」ということが伝わるような文言を検討していただきたい。

特に、「尊厳を保ちながら」という部分について、尊厳は自分自身が保つものではなく、周囲の人たちから保たれるものであるが、家族がいても、歳を重ねてなお尊厳を維持できるような環境にある方は少ないと思うので、基本理念の中の文言については、もう少し工夫が必要であると感じた。

(4) その他

- ・「高齢者のためのあんしんガイドブック」配布について
- ・高松市地域で支えあう見守り活動啓発キャラクターの愛称の選定について
- ・高松市地域で支えあう見守り活動シンポジウムの開催について

【あんしんガイドブック】【資料6】【資料7】により、事務局から説明し、併せて、次回会議の開催予定（1月下旬頃）について周知した。

意見及び質疑応答

会 長 その他の議題又は会議全般について、質問・意見はあるか。

B委員 見守り活動啓発キャラクターの着ぐるみをぜひ作っていただきたい。

3 閉会